

忠岡町子ども・子育て会議（第14回）会議概要

■日 時：平成31年1月31日（木）午後7時～

■場 所：忠岡町役場 2階 機能訓練室

■委員構成

[委 員]◎勝元委員、○上野委員、内藤委員、小島委員、井手委員、吉田委員、
鹿野委員、串岡委員、道口委員、木下委員、寺田委員、東委員、
畑中委員、土居委員、立花委員

◎会長 ○副会長

[事務局]教育委員会 富本、二重、岩根、森

■傍聴者数 0名

■配付資料

会議次第

会議名簿

会議条例

忠岡町子ども・子育て支援に関するアンケート調査票 [乳幼児の保護者用]

忠岡町子ども・子育て支援に関するアンケート調査票 [小学生の保護者用]

（仮称）東忠岡地区認定こども園整備基本計画（案）

チューリップ保育園のこども園移行に関する意見書（案）

■会議次第

1. 会長あいさつ

<案件>

1. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査について
2. （仮称）東忠岡地区認定こども園整備基本計画（案）について
3. その他

■会議概要

次第1 会長あいさつ

みなさま、こんばんは。年が明けて、本年最初の会議です。本年もよろしくお願いたします。本日もみなさまには、お忙しい中、また遅い時間、足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、今回でこの会議も14回目を迎えました。

一昨年より進めて参りましたピープル忠岡チャイルドスクールの開園もあと少しとなって参りました。新しい建物ができ、そして新たな民間の力が忠岡町に加わり、より一層活気ある忠岡町になることと楽しみにしております。また、忠岡地区に引き続き、東忠岡地区においても、来年度以降こども園化を進めていくと聞いており、このあと事務局からの

説明もあると思いますが、本日も委員みなさまの忌憚のないご意見をいただき、よりよい会議をと思っております。

それでは、本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

事務局より資料の確認。

その後、委員の出席状況の報告。委員19名中、15名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

傍聴者がいない旨を報告。

事務局：それでは、これからの議事進行につきましては、当会議条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。

これからの会議につきましては、勝元会長にお願いしたいと思っております。それでは会長、議事進行よろしく願いいたします。

会 長：ただ今から、議事進行を務めさせていただきます。

それでは、「案件1. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査について」、事務局より説明願います。

案件1. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査について……

忠岡町子ども・子育て支援に関するアンケート調査【乳幼児保護者用】

忠岡町子ども・子育て支援に関するアンケート調査【小学生の保護者用】

に基づき、事務局説明（略）

会 長：説明は以上でございます。何か質問等はありませんか。

ないようですので、続きまして、「案件2.（仮称）東忠岡地区認定こども園整備基本計画（案）について」、事務局より説明願います。

案件2.（仮称）東忠岡地区認定こども園整備基本計画（案）について……

（仮称）東忠岡地区認定こども園整備基本計画（案）に基づき、

事務局説明（略）

会 長：説明は以上でございます。何かご質問はありませんか。

ないようですので、私の方から一つ質問があります。

忠岡地区のこども園は民間の力を活用して、公私連携のこども園になると思うのですが、今の東地区の説明からすると、東地区は忠岡町独自でということになるのでしょうか。

事務局：はい、今回の東地区については、公立という形で考えております。

会 長：分かりました。

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、「案件3. その他」について議題といたします。

何でも結構です。ご意見、ご質問等はございませんか。

ないようですので、事務局から何かございますか。

事務局：それでは、私の方から「その他」といたしまして、ご報告いたします。前回の会議でご説明させていただきました2件の認定こども園の設置認可について、現状をご報告させていただきます。前回の会議以降、チューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールの設置認可申請届を提出しており、大阪府からの事前の書類チェックを受け、書類の不備や修正等のやり取りをしているところです。その後、大阪府より、認定こども園の認定・認可に係る協議が文書にて行われます。本町はその協議に対して回答を行う必要があり、その際に、本日配布しております意見書(案)を添付書類として提出する予定にしております。ここで、別添(案)をご覧ください。前回の会議において出された意見を事務局としてまとめてみました。みなさま、いかがでしょうか。何かご意見等、ございますでしょうか。

会 長：チューリップ保育園さんはこれでよろしいでしょうか。

委 員：はい、これで大丈夫です。

会 長：前回の会議で協議をした内容になっていると思いますので、これでいきたいと思えます。

事務局：ありがとうございます。

それでは、(案)をとって大阪府へ提出させていただきます。

そして、大阪府において、こども園の認可部会で審議されるという流れになります。

大阪府から認可決定がなされた折には、当会議にてご報告をさせていただきます。

次回3月の会議までに決定がされれば、ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、説明を終わります。

会 長：説明は以上でございます。何かご意見等はございますか。

ないようですので、次回の会議につきましては、日程が決まり次第、私の方からご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。ご協議ありがとうございました。

あとは、事務局よろしくお願いいたします。

事務局：勝元会長、どうもありがとうございました。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
本日は長時間どうもありがとうございました。

終了時刻：午後7時40分